

令和6年度 第5回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和7年3月5日（水）午後3時～午後4時50分

場 所：浜松市役所 本館8階 第5委員会室

出席者：鄭智允委員長、須山嘉七郎副委員長、小野田和弘委員、北 智美委員、
夏目記正委員、成瀬記言委員、橋本成美委員、平松千佳委員、村木則予委員
(オブザーバー)今中秀裕はまこら(浜松市市民協働センター)センター長

報道関係：0名

傍聴者：0名

事務局：嶋津市民協働・地域政策課長、石原市民協働・地域政策課課長補佐、
森本副主幹、柳川、菅谷、高橋

会議次第

1 開会

2 議事

はままつ夢基金事業費補助金の審査について（事業提案1件、団体登録3件）

3 事務連絡

はままつ夢基金事業費補助金 採択事業の実績報告について(1件)

4 閉会

《配布資料》

- ・はままつ夢基金事業費補助金 ヒアリング審査について・・・・・・ 資料1
- ・【非公開】事業提案・団体登録申請書類一式(4件分)・・・・・・ 資料2
- ・【非公開】はままつ夢基金事業費補助金事業提案[団体支援補助事業]採点シート・・・資料3

1 開会

事務局： ただ今から令和6年度第5回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は古橋委員より欠席される旨の連絡を頂いており、9人の委員で会議を進める。

また、本日もオブザーバーとしてはまこら(浜松市市民協働センター)の今中センター長にご出席頂くことになっているが、少し遅れる旨の連絡をいただいている。本日の終了時刻は午後5時を予定している。

※配布資料の確認

鄭委員長： はじめに、会議の公開・非公開について確認する。事務局から何かあるか。

事務局： 本日の議事には審査を含む案件があり、非公開事由を定めた浜松市情報公開条例の第7条第5号に規定される「審議等に関する情報であり、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるもの」に該当するため、審査部分について非公開としたいと考えている。

鄭委員長： 事務局の提案について、委員の皆様のご意見はいかがか。

—委員一同異議なし—

鄭委員長： それでは、本日の会議は審査部分を非公開とする。

本日は傍聴希望者がいないため、このまま議事に移る。

2 議事

1 はままつ夢基金事業費補助金の審査について

鄭委員長： それでは議事に移る。今回は事業提案1件と団体登録3件について審査する。まずは事務局から説明を求める。

事務局： ※資料1に基づき説明

鄭委員長： 今の説明について、何か委員から質問はあるか。なければ審査に入る。

まずは「特定非営利活動法人みらいネット浜松」の事業提案についてヒアリングを行う。申請団体の方にお越しいただいているので、入室をお願いします。

—特定非営利活動法人みらいネット浜松関係者入室—

鄭委員長： それでは申請団体の方々から事業提案についてご説明をお願いします。

申請団体： ※団体の活動、申請内容について説明

鄭委員長： 委員から何か質問はあるか。

橋本委員： 設立15周年とのことだが、過去にも記念イベントを開催したことはあるか。

申請団体： 設立10周年の時には、法人の活動の歩みと内容を紹介した冊子を作り配布したほか、浜松出身の作家、鈴木光司さんを招き講演会を行った。

夏目委員： 今回のイベントは先着順とのことだが、申し込みはどのくらいあるのか。

また、男女比や年齢層はどのようになっているか。ユニバーサルデザイン、男女共同参画を推進しているということなので、過去の活動も含めてどういった方が参加しているのか教えていただきたい。

申請団体： いろいろなテーマで活動しているが、東日本大震災の後は防災を主体として活

動してきたので「地域づくり」というのが一つの括りになっている。その中に男女共同参画というテーマがある。参加者の年齢層は法人の歴史とともに上がってきているので、若い人にも参加してもらえよう努力をしている。今回は定員が600名のところを550名の申し込みが入っており、そろそろ受付を停止しようかと思っている。申し込み時には男女の別や年齢の記載は求めないので詳しくはわからないが、年齢層としては竹下景子さんを知っている世代が多いように思う。

鄭委員長： 毎年違うテーマで活動しているが、テーマはどのように選んでいるか。

申請団体： 三遠南信文化交流事業(伝統民俗芸能の継承事業)は毎年必ず行っている。

男女共同参画については、活躍している女性や家事育児をこなしている男性をお招きした講演会を開催している。ユニバーサルデザインについては、静岡県から「合理的配慮理解促進事業費補助金」を受けており、毎年視点を変えた活動をするなど、話し合っって少しずつ変化した活動をしている。

鄭委員長： 以上でヒアリングを終了する。申請団体の皆様はここで退席となる。結果については事務局から改めてお伝えする。

—特定非営利活動法人みらいネット浜松関係者退室—

鄭委員長： それでは、傍聴人、報道関係者がいないのでこのまま事業提案の審査に入る。内容について、何か意見はあるか。

—非公開部分—

鄭委員長： 続いて、こまたす推進プロジェクトの団体登録についてヒアリングを行う。団体の方に入室をお願いします。

—こまたす推進プロジェクト入室—

鄭委員長： それでは申請団体の方々から団体登録について簡単にご説明をお願いします。

申請団体： ※団体の活動、申請内容について説明

鄭委員長： 委員から何か質問はあるか。

村木委員： 参加者は障害のある方、ということか。

申請団体： 最初は車椅子ユーザーが多かったが、障害者スポーツの関係者や、当団体のメンバーの中にも外国人がいることもありブラジル人など外国人の参加も増えてきている。

村木委員： こまたす缶バッジは面白いと思うが、実際にどのくらい売れて、どのくらい使われているのか。

申請団体： 生活の中になじんでいけばよいと考え、強い販売展開などは考えていなかったため、売り上げとしてはあまり大きくない。

村木委員： これが使われるのはどのようなシーンであると想定して作っているか。

申請団体： 静岡文芸大の学生も一緒に作成したが、ヘルプマークを普及させることも大切だが「困っていたら助けます」というマークも存在したらいいな、というアイデアから、このマークのバッジを作った。

村木委員： このバッジを着けている人は「困っていたら手を差し伸べますよ」という意思表示をしている、ということか。

申請団体： そのとおりである。

橋本委員： 「寄附金でできること」に「こまたすグッズの作成、配布」とあるが、配布だけでは、これがどういう意味を持つのが浸透しないと思う。普及のためにどのように啓発していくか考えているか。

申請団体： インクルーシブについての講習会を開き説明している。他には車椅子の体験や、パラスポーツについても、私どもが行っている車椅子ソフトボールの競技用車椅子体験を通じて、車椅子やパラスポーツに対する理解の促進に努めている。

橋本委員： イベント時に配布することも考えているか。

申請団体： そういったことも目標としている。

小野田委員： 車椅子ソフトボールというものを初めて聞いた。説明してもらえるか。

申請団体： 通常のソフトボールと全く同じではないが、ほぼ同じルールである。金属バットを使用し、通常走るところを車輪がハの字になった競技用の車椅子を手で漕いで塁に進む。ほかの障害者スポーツと大きく違うのは、健常者と障害者が一緒にプレーできる点である。それはルールにも定められている。アメリカで1976年に発祥したスポーツで、日本では11年前から行われるようになった。

今では国際大会で2回連続日本が優勝しており、国内に23チームあるまでになった。浜松にも2チームあり、なかなか盛り上がっている。全国大会は北海道の千歳で行われているが、浜松は日本のど真ん中なので、ぜひ浜松市で開催したいと、協会と検討しているところである。

小野田委員： オリンピックの時にバスケットやラグビーで、障害者スポーツはだいぶポピュラーになったと思う。ぜひソフトボールもポピュラーになれるように頑張っていたきたい。

北委員： 非常に早い時期からインクルーシブな未来に向けて活動されているが、心のユニバーサルデザインということで、浜松に今足りないものは何であると感じるか。

申請団体： 浜松市にはユニバーサルデザイン条例があり、幸福度日本一など優れているが、東京オリンピックの前に、本当にホストタウンとしてブラジルの人を呼べるのかと考えてみたときにまだまだだと感じた。自分が介護職であるということもあり、まだ意識や情報、制度のバリアフリーは進んでいないと感じる。心のバリアフリーにはまだまだだと考えたとき、自分ができることからやっ払いこうと、仲間と一緒に活動を始めた。

しかし、自分が健常者なので障害のある人に納得のいく呼びかけができない。外国人もそうだが、私たちの文化や習慣を押し付けてもなかなかうまくいかない。ゆっくりと情報のバリアフリーから始めようと、フリーペーパー等を中心に進めてきた。ここからはもっと「共生」を考えて進めていかなくてはいけないと考えている。

鄭委員長： 他に意見はないか。なければ、以上でヒアリングを終了する。申請団体の皆様はここで退席となる。結果については事務局から改めてお伝えする。

—こまたす推進プロジェクト関係者退室—

鄭委員長： 続いて、公益社団法人教育演劇研究協会の団体登録についてヒアリングを行う。
団体の方に入室をお願いします。

—公益社団法人教育演劇研究協会入室—

鄭委員長： それでは申請団体の方々から団体登録について簡単にご説明をお願いします。

申請団体： ※団体の活動、申請内容について説明

鄭委員長： 委員から何か質問はあるか。

鄭委員長： コロナ禍では公演ができなかったと思うが、現在はその頃よりもよくなっているか。

申請団体： 元通りとまではいかないが、8割程度は実施できている。

小野田委員： 劇団たんぽぽはよく観た。本物の演劇を観る機会はなかなかないので、こういった経験は貴重である。応援している。

橋本委員： 子供のころから見ていて大好きだった。公演を見てから図書室に行ってその本を借りる、というのが小学校の頃のルーティンだった。

村木委員： 目標寄附額 100 万円という具体的な数字が記載されているが、現実的な数字か。

申請団体： 毎年、予算の枠組みで 100 万円を目標としている。

村木委員： 達成しているというと、企業からの寄附か。個人からの寄附が多いのか。

申請団体： 賛助会員の会費や、一年に何回か匿名で寄附をくださる方がいたり、企業から寄附があったりする。

須山副委員長： 80 周年記念ということで、先日クリエイト浜松でも小百合葉子さんの展覧会を開催していたが、他にも何か 80 周年周年記念イベントをやる計画があるか。

申請団体： まだ企画の段階だが、記念公演を考えている。それから、団体で小百合葉子関係の資料や、これまでの活動の映像や写真などを保管しているのだが、保存状態が悪いため、アーカイブにしてしっかり残せるようにしたいと考えている。

鄭委員長： 他に意見はないか。なければ、以上でヒアリングを終了する。申請団体の皆様はここで退席となる。結果については事務局から改めてお伝えする。

—公益社団法人教育演劇研究協会関係者退室—

鄭委員長： 続いて、特定非営利活動法人浜松生涯学習音楽協議会の団体登録についてヒアリングを行う。団体の方に入室をお願いします。

—特定非営利活動法人浜松生涯学習音楽協議会入室—

鄭委員長： それでは申請団体の方々から団体登録について簡単にご説明をお願いします。

申請団体： ※団体の活動、申請内容について説明

鄭委員長： 委員から何か質問はあるか。

小野田委員： 1 か月ほど前に、和久田雅子さん(申請団体の理事)の琴の指導についての新聞記事が掲載されていたのを興味深く読んだ。楽器をプロの方に教えていただく機会は非常に貴重である。音楽では、その専門性からジャンルごとの縦の繋がりはあると思うが、和楽や洋楽のジャンルを超えた横の繋がりを作っているのは素晴らしいと思う。

須山副委員長： 今、小・中学校の部活動が大きな打撃を受けている。今まで浜松は音楽の後継

者を上手に育ててこられたが、その基盤がなくなってしまったので、この団体は非常に大きな役割を持っていると思う。

申請団体： 部活動については今までもいろいろなところで議論されている。浜松市の状況が今後どのようになるのかまだ見えてこない中、子供たちの音楽活動で浜松で最も盛んなものは吹奏楽、金管バンドであるが、市内の小学校で金管バンドの部活動はほぼなくなってしまった。これを非常に憂えており、このままでは、いずれ中学校や高校で吹奏楽部が成り立たなくなる恐れがある。何とか私たちにできることはないかと模索しているが、自分たちで出来ることをやるしかないので、浜松ジュニアブラスなどの学校も経験の有無も問わず子供たちを受け入れる育成事業を続けている。

それとは別に、学校との共催または学校運営協議会の主催で「放課後音楽教室」として小学校へ指導者を派遣している。最初は当団体の主催だったが、4年目になり、学校でやるからには学校との共催が良いということで、協力してやってきた。だんだん子供たちの参加も増え大変熱心に活動していたが、学校の方針で今年度限りで活動が終了となる。楽器の経験の有無を問わず、やってみたい子供たちなら誰でも入れるようにし週1回開催していたのだが、参加費を頂かないととてもやっていけず、浜松市の助成金も併せて何とか指導者を6名派遣することができていた。保護者からも惜しむ声が多く上がっており、技術の上達も目的だが、音楽の楽しさを体験すれば、次の活動の場を自ら求めてくれる。そこが狙いであり、子供たちは見事にそのように成長している。その場がもうなくなる、となると、大人が知恵を絞るべきだと思う。

放課後音楽教室を続ける学校も1校あり、そちらは学校運営協議会の主催でやっていて、当団体から指導者を現在2名派遣しているが、参加したい子供たちが増えたため来年は3名派遣してほしいという要望が出ている。活動を続けられる学校がある一方、終わらせざるを得ない学校で子供たちの残念そうな顔を見ると、何とかならないものかと複雑な感情を抱く。

小野田委員： 部活動の地域移行については、子供たちはこれからどうなるのか非常に心配である。自分も学校運営協議会の会長をしているが、地域の学校長からは「部活動の指導ができる地元の人を紹介してほしい」と言われた。一つの学校だけでやっていくのは非常に難しい。ある程度のエリアの中で、どこかの学校がホスト校になって、貴団体のようなところから指導者を派遣してもらうスタイルがよいと思う。

鄭委員長： 他に質問はないか。以上でヒアリングを終了する。申請団体の皆様はここで退席となる。結果については事務局から改めてお伝えする。

—特定非営利活動法人浜松生涯学習音楽協議会関係者退室—

鄭委員長： それでは、傍聴人、報道関係者がいないのでこのまま団体登録の審査に入る。内容について、何か意見はあるか。

—非公開部分—

鄭委員長： 傍聴者、報道関係者はここより入室できる。

—傍聴者、報道関係者はいなかったため、このまま委員会を継続—

3 事務連絡

鄭委員長： 続いて事務局から連絡事項をお伝えいただきたい。

事務局： 本年度第2回の委員会で採択いただいた「浜松子供劇場」の事業について事業完了報告書が提出されたので報告する。

令和6年11月4日(月)みをつくし文化センターにて、子供の健全育成事業として、縄跳びのパフォーマンスショーとワークショップを開催し、子供たちにプロの演技と情熱、運動の楽しさ、夢を見つける大切さを伝えた。参加者は48名で、うち非会員が25名ということで、外部からの参加も多かった。支出が228,760円、このうちはままつ夢基金の補助金として交付された180,000円を充当した。はままつ夢基金のおかげで参加費を下げる事ができたので非常にありがたかったというお言葉をいただいている。

鄭委員長： 他にはないか。なければ閉会に移る。事務局からお願いしたい。

事務局： まず報告事項として、明日3月6日(水)に、CSR活動表彰式とシンポジウムが開催されるので、委員の中でご都合がつく方はぜひご出席いただきたい。

3 閉会

事務局： 以上をもって、令和6年度第5回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。